

杉並区障害福祉サービス事業所（生活介護事業）

シャローム上井草さくら

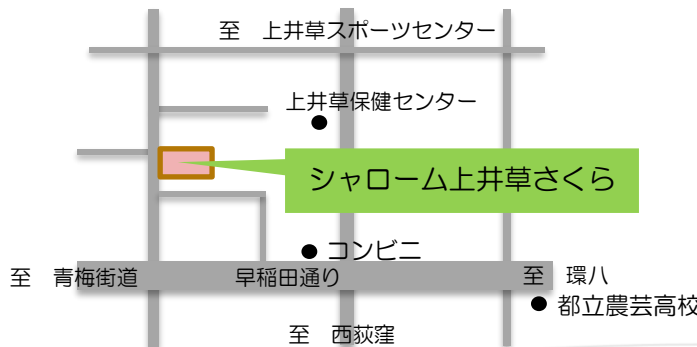
サービス内容



事業	重度身体障害者通所施設（生活介護）
場所	杉並区上井草3-8-7(旧上井草保育園跡地)
運営時間 (開所時間)	9時30分～15時30分 (8時30分～17時30分)
開所日	月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
対象	○通所可能な18歳以上の方 ○重度身体障害者
定員	20名
サービス内容	○送迎サービス ○食事の提供 ○入浴サービス ○機能訓練 ○その他 ※詳細は裏面をご覧ください。

運営方針

- 1 利用者のいのちを大切にします
ご利用者の今の状態をしっかり把握し、ご家族と連携をとり支援にあたります。法人理念である“いのちを愛する”ことを基本に、その方のいのちを共に喜び支えていき、その方の将来を見据えて支援していきます。
- 2 利用者の思いを大切にします
ご利用者の思いに寄り添います。日々の生活の中でご本人の訴えや希望を見逃さず、その達成を支援し、分かち合い、信頼し合える関係を構築します。
- 3 安全・安心を大切にします
それぞれの主治医との連携もしっかりと取り、保護者の方に安心していただける事業所を目指します。
- 4 地域を大切にします
地域の皆様に認めてもらえるよう交流の機会を作ります。また、杉並区や関係機関との連携を大切に、必要としておられる方に喜んでいただけるよう、私共の活動を知っていただけるよう情報を発信していきます。



お問合せ・ご相談

- ◆施設・サービス内容に関すること：シャローム上井草さくら TEL 5311-1077
- ◆通所手続きに関すること：杉並区役所 障害者施策課障害福祉サービス係 TEL 3312-2111

プログラム例

9:30	バスで登所 トイレ 水分補給 体操
10:40	朝の会
10:50	午前の活動 入浴サービス 機能訓練
12:00	昼食・服薬 歯磨き トイレ お昼休み
13:30	午後の活動 機能訓練 トイレ 水分補給
15:00	帰宅準備 帰りの会
15:30	バスで帰宅

介護サービス

移動・更衣・排泄・食事・水分補給・歯磨き・服薬など安全で快適な姿勢の保持などを行います。

機能訓練

専門職により、一人ひとりの特性に応じた、心身機能の維持・向上を支援しています。

給食サービス

摂食指導医の指導のもと、一人ひとりの口腔の特性に合わせて食事（4形態）を提供します。

入浴サービス

昇降式浴槽、移乗用リフトなど福祉機器を活用して入浴を行います。

医療的ケアの体制

医療的ケアは看護師が行います。実施する医療的ケアは、杉並区で定める9項目の痰の吸引、胃ろうからの注入他、人工呼吸器等も必要に応じて対応いたします。

- ◆ 日中活動は、制作活動、レクリエーション、運動、生産活動など数種類の活動を行っています。全員で行うものと希望選択制で分かれて行うものがあり、「動きのある活動」と「静の活動」を取り入れています。身体機能の維持・向上、意思の表出、意欲の向上、利用者同士のコミュニケーション等、個別支援計画に基づき支援しています。
- ◆ その他、周年行事、20歳を祝う会などの行事やおまつりなど地域交流の機会もあります。
- ◆ 専門医による定期的な医療相談や、専門職による利用者の状況や課題に沿った個別の指導も行っています。

運営法人

社会福祉法人 三育ライフ

☆シャローム上井草さくら

〒167-0023 杉並区上井草 3-8-7

TEL: 5311-1077 FAX: 5311-1087

担当: 望月・今井

☆法人本部

〒203-0023 東久留米市南沢 5-18-36

TEL: 042-467-1561

～法人理念～ いのちを敬い、いのちを愛し、いのちに仕えることによって、神の愛の実現に奉仕する



法人本部は東京都東久留米市にあります。杉並区内では高齢者のグループホームの運営のほか、区から委託された杉並区立重症心身障害児通施設わかばの運営も行っています。